

健康・保険課からのお知らせです

国民健康保険 高額療養費制度が一部改正されます

平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費制度が一部改正されます。所得区分が3段階から5段階に細分化され、自己負担限度額も所得に応じた金額となります。

なお、70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額の変更はありません。

○自己負担限度額(月額)

<変更前(～平成26年12月診療分まで)>

所得区分	所得区分の基準	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降 ^{※3}
上位所得者 A	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+1% ^{※1}	83,400円
一般 B	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+1% ^{※2}	44,400円
非課税 C	市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 医療費から500,000円を差し引いた額の1%

※2 医療費から267,000円を差し引いた額の1%

※3 過去12ヶ月間に4回以上の高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降の自己負担限度額が減額されます

<変更後(平成27年1月診療分から)>

所得区分	所得区分の基準	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降 ^{※4}
上位所得者 ア	基礎控除後の総所得 901万円超	252,600円+1% ^{※1}	140,100円
上位所得者 イ	基礎控除後の総所得 600万円超～901万円以下	167,400円+1% ^{※2}	93,000円
一般 ウ	基礎控除後の総所得210万円超～600万円以下	80,100円+1% ^{※3}	44,400円
一般 エ	基礎控除後の総所得 210万円以下	57,600円	44,400円
非課税 オ	市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 医療費から842,000円を差し引いた額の1%

※2 医療費から558,000円を差し引いた額の1%

※3 医療費から267,000円を差し引いた額の1%

※4 過去12ヶ月間に4回以上の高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降の自己負担限度額が減額されます

現在交付されている70歳未満の方の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成26年12月31日までとなっております。平成27年1月1日以降お使いいただける認定証は12月下旬までに郵送する予定です。(交付申請手続きは必要ありません)

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線141)へ

ふるさと公園の開園について

ふるさと公園は12月29日～1月3日まで閉園します

しんとうふるさと公園の年内の営業は28日(日)までです。年明けは、4日(日)から営業を再開しますので、ご来園をお待ちしております。

▶お問い合わせは、産業振興課(☎54-2211 内線223)へ

榛東村子ども・子育て支援事業計画(素案)パブリックコメント募集

平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」の施行に向け「たくましい子どもたちを育てるあたたかいむらづくり」を基本理念として、村における子ども・子育て支援のための施策に係る基本目標を定めた榛東村子ども・子育て支援事業計画を策定しています。この素案に関してご意見(パブリックコメント)を募集します。

■募集(閲覧)期間

平成27年1月7日(水)から1月30日(金)まで

■募集内容

榛東村子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するご意見

■閲覧場所

榛東村役場子育て・長寿支援課窓口及び榛東村ホームページに掲載します。

■意見の提出方法

様式は問いません。「榛東村子ども・子育て支援事業計画パブリックコメント」と記し、氏名及び住所を明記の上、電子メール、郵送、ファックス、または直接、子育て・長寿支援課窓口へ提出してください。

■提出先

〒370-3593 榛東村大字新井790-1 榛東村役場 子育て・長寿支援課
west@vill.shinto.gunma.jp F A X 0279-54-8225

■その他

提出されたご意見は、計画策定を担う榛東村子ども・子育て会議の参考資料とさせていただきますとともに、村ホームページに掲載します。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線132)へ

資源ごみのストックハウスをご利用ください

村では、時間の都合などによって各区で行われている資源ごみ回収を利用できないご家庭のために、旧役場敷地に資源ごみストックハウスを設置し、下記の各種資源ごみの受け入れを行っています。

なお、各区で行われている資源ごみ回収のルールと若干異なる場合がありますので注意してください。

■受入時間 毎週土・日曜日の午前9時から正午まで

※年末：12月27日(土)から休みとなります。

年始：1月10日(土)より通常どおり受入れを再開します。

■受入対象

段ボール・雑誌・新聞紙・各種びん・ペットボトル・キャップ(ペットボトル)・アルミ缶・スチール缶・一升瓶・ビール瓶・紙パック(牛乳パック)・古着・小型家電

※事業系のものは対象外

※紙パックは、洗って、開いて乾かしてください。

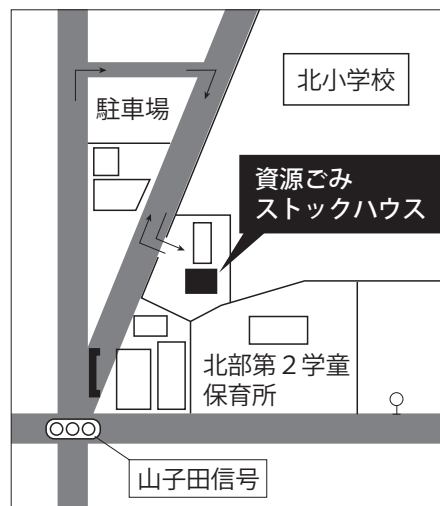
※段ボールはつぶして平らな状態にしてください。

※新聞紙、雑誌、段ボールについては、量が多い場合は、ヒモで縛ってください。

※ペットボトル(ラベルははがす)やビン類、アルミ缶等の容器類は中を洗浄し、キャップが付いているものははずしてください。中身が残っている場合はお持ち帰りいただくこともあります。

※資源ごみを入れる容器は分けてありますので、別の資源ごみを入れないようにしてください。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ



ペットボトルは資源ごみとして出しましょう！

ゴミステーションに、ペットボトルが入った可燃物(黄色)や不燃物(白色)のごみ袋が出されている光景が多く見受けられます。

ペットボトルは、大切な資源です。ゴミステーションに出さないで、各区のコミセンなどで毎月一回行われている『資源ごみ回収』または、『資源ごみストックハウス』に出すようにしてください。(詳細は、「榛東村ゴミ収集計画」に掲載されています。)

2015年農林業センサスが実施されます

調査にご協力をお願いします

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。

○調査の目的

農林業センサスは我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいうべき、極めて大切な調査です。

○調査の期日

平成27年2月1日現在

○調査の対象

農業や林業を行っている農家・林家や法人などが調査対象となります。

○調査訪問

知事から任命された統計調査員が、平成27年1月中旬から、農業や林業を行っている農家・林家や法人など農林業関係者の方々を訪問して、調査対象となる条件を満たしているかお伺いします。その後、調査票が配布されましたら、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。皆様のお宅や会社などに調査員が伺いましたら、ご協力をお願いいたします。

○調査票の管理

調査票に記入していただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外に使用することはありませんので、安心してご提出ください。

○かたり調査にご注意ください

統計調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどに御注意ください。

調査員は必ず調査員証を身に付けておりますのでご確認ください。また、金品を請求することはありません。

調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願ひいたします。

▶お問い合わせは、基地・財政課(☎54-2211 内線243)へ



榛東村内空間放射線量測定結果について

榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成26年11月の放射線量は次のとおりです。(測定日：11月14日)

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※ 原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、環境省が公表している「廃棄物関係ガイドライン(平成25年3月第2版)」(事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン)に基づき、製造メーカーによる村所有測定器(クリアパル株式会社製：A2700型 Mr.Gamma)の定期校正及び群馬県衛生環境研究所所有の測定機器(富士電機株式会社製 NHC710B1-AYYYY-S)との比較実験を行い、当該実験結果により測定値の補正方法を採用しております。なお、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学専攻専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、空間放射線量を測定しています。

No.	測定場所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気
		地表	50cm	1m	
1	役場・保健相談センター	0.068	0.053	0.054	晴れ
2	北部第2学童保育所(旧庁舎分室)	0.043	0.037	0.043	晴れ
3	中央保育園(兼 うぐいす学童)	0.034	0.034	0.035	晴れ
4	北部保育園	0.039	0.033	0.033	晴れ
5	南部保育園	0.075	0.079	0.081	晴れ
6	南部第1・2学童	0.070	0.063	0.048	晴れ
7	児童館	0.058	0.050	0.048	晴れ
8	榛東中学校 駐輪場	0.041	0.038	0.045	晴れ

No.	測定場所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気
		地表	50cm	1m	
9	榛東中学校 東グラウンド	0.030	0.033	0.034	晴れ
10	北小学校(兼 北部第1学童)	0.033	0.032	0.031	晴れ
11	南小学校	0.022	0.025	0.021	晴れ
12	北幼稚園	0.050	0.047	0.049	晴れ
13	南幼稚園	0.074	0.072	0.076	晴れ
14	南部コミセン	0.067	0.058	0.051	晴れ
15	総合グラウンド	0.060	0.060	0.067	晴れ

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

軽自動車税の税率が変わります

地方税法の改正により、平成27年度から軽自動車税の税率が引き上げられます。

○原動機付自転車などの税率

原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車などの税率が下表のとおり引き上げとなります。この改正は、該当する車両であれば車両の登録年度にかかわらず全ての車両について、平成27年度課税分から適用されます。

車種区分		税率(年額)	
		平成26年度分まで	平成27年度分から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用 (トラクター、コンバイン等)	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円

○四輪などの軽自動車の税率

四輪などの軽自動車の税率が下表のとおり引き上げられます。新税率は、平成27年4月1日以後に新規登録された車両から適用されます。

平成27年3月31日までに登録された車両は現行税率のまま据え置かれますが、新規等登録から13年を経過した車両(電気自動車等は除く)に対して、平成28年度から重課税率が適用されます。

上記のとおり、三輪、四輪の軽自動車については、新規登録した年月により、現行税率、新税率、重課税率(平成28年度から)いずれかの税率が適用されることになります。新規登録した年月は車検証の「初度検査年月」欄に記載されますので、そちらをご確認ください。

車両区分		税率(年額)			
		現行税率	新税率	重課税率	
		平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 以後の登録車(新車)	登録後13年超の車 両(※)	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※登録後13年超の車両とは、平成28年度課税では、平成14年以前に登録された車両が対象です。

▶お問い合わせは、税務課 軽自動車税係 ☎54-2211 内線164)へ

税務課からのお知らせです

太陽光発電設備について

太陽光発電設備は償却資産に該当し、毎年1月末日までに償却資産の所有状況を申告していただく必要があります。

下表により申告の対象となる方は、償却資産申告書を送付させていただきますので、税務課資産税係までご連絡又はご相談ください。

※償却資産とは、事業の用に供する資産であり、取得価格が10万円以上の資産は、申告の対象となります。

○申告の対象となる方

設置した方	10kW以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人(住宅用)	家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の全量又は余剰を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は申告の対象となります。	売電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては申告の対象外となります。
個人(個人事業主)	個人の方であっても事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として申告の対象となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として申告の対象となります。	

○住宅用太陽光発電設備における償却資産の申告対象

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光 パネル	架台	接続 ユニット	パワーコン ディショナー	表示 ユニット	電力量計等
家屋に一体の建材 (屋根材など)として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所(地上や家屋の要件を満たさない建築物など)に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

家屋…固定資産税(家屋)に該当し、申告は不要

償却…固定資産税(償却資産)に該当し、申告が必要

※なお、太陽光発電設備に供する土地は、課税地目等が変更となる場合がございますので、ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

▶お問い合わせは、税務課 資産税係(☎54-2211 内線162、164)へ

榛東村マスコットキャラクター大募集

榛東村を全国にPRするための村の顔となるマスコットキャラクターのデザインを募集します。誰からも愛され、親しまれるマスコットキャラクターを考えてください。なお、最優秀賞に採用された作品は、着ぐるみやグッズになり、村の観光振興、むらづくり、村内外のイベントなどで活躍する予定です。あなたの考えたデザインが榛東村のマスコットキャラクターになるかもしれません。たくさんのご応募をお待ちしています。

【募集作品】 榛東村の様々な魅力や特性を村の内外にPRし、榛東村をイメージできる、誰もが親しみやすい「榛東村マスコットキャラクター」のデザイン

【応募締切】 平成27年2月13日(金) ※必着

【応募資格】 村内外、性別、年齢問わず、どなたでもご応募いただけます。
(未成年の場合は、親権者の了解を得てください。)

【応募方法】 募集要項を必ずご確認いただき、下記応募先まで応募用紙を郵送・持参・E-mailのいずれかで提出してください。

※募集要項・応募用紙は榛東村ホームページからご確認いただけるほか、役場基地・財政課、南部コミュニティセンター、中央公民館、楽集センターで配布しています。

【審査】 事務局による1次審査・選定委員会による2次審査・投票による3次審査・選定委員会による最終審査のうち最優秀賞(採用作品)を1点決定します。

【賞】 最優秀賞1点 表彰状、賞金5万円(金額は平成27年4月決定予定)ほか。
平成27年「しんとう・村づくり祭」にてお披露目と表彰式を行う予定です。

【発表】 平成27年7月頃発表予定(広報しんとう7月号、村ホームページ等)。

【諸権利】 採用作品の著作権及び使用权は榛東村に帰属します。

最優秀賞作品の受賞者は榛東村が該当作品を使用するにあたって著作者人格権を行使しないものとします。

【その他】 賞や発表時期などにつきましては、変更となる場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ/応募先】

〒370-3593 榛東村大字新井790-1 榛東村役場 基地・財政課 榛東村マスコットキャラクター係 宛

☎0279-54-2211(内線243) E-mail: zaisei@vill.shinto.gunma.jp

平成27年度学童保育所入所児童を募集します

学童保育所に平成27年4月から入所する児童を、次のとおり募集します。

■対象児童…共働きなどで昼間、保護者などのいない家庭の小学生

■保育場所…○北小学校区 うぐいす学童保育所(榛東中央保育園)(1～6年)

榛東北部第一学童保育所(1年)

榛東北部第二学童保育所(2年以上)

榛東北部第三学童保育所(2年以上)

○南小学校区 榛東南部第一学童保育所(2年以上)

榛東南部第二学童保育所(1年)

■保育時間 ○平日…月～金曜日 下校時～午後6時30分まで

○休校日(土曜日、夏休みなど)…午前8時～午後6時30分

■保育費用(月額) ○保育料…7千円(8月は1万円)

○おやつ、教材等…3千円

■申込書配付期間…平成27年1月5日(月)～1月16日(金)

■申込期間…平成27年1月19日(月)～2月6日(金)

▶お申し込みとお問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線133)へ

新鮮！真心！つくる喜び 新鮮！安心！食べる幸せ しんとう ふるさと 応援だ～！

全国47都道府県から応援の声が届けられました。

村受付サイト：株式会社さとふる 寄附受付WEBページ内 アンケート結果より原文のまま（一部）

榛東村の景観

- 風光明媚な環境、ソーラー発電等で活力をだしています。ぜひがんばってください。
- 美しい村ですね。遠く離れてますが応援しています。
- 以前訪れて、自然豊かていい場所だなと感じました。応援しています。
- とても写真も美しく、今回このふるさと納税をさせていただくことで、改めて地域の様子を拝見しました。自然豊かな街なので、1度伺ってみたいと感じました。このホームページは、とても見やすく、美しいと感じますし、写真がとても魅力的に感じました。1度行ってみたいと感じるような画像になっています。今後、他の地域も増えると嬉しいです。

榛東村の農業

- ふるさと納税を初めてしてみました。日本を支えているのは、地方です。国をあげて畜産業、農業が優遇され、大切にされるべきと思っています。国内自給率が40%が続くようでは、日本に未来はありません。私達消費者が出来ることは、国内産の物にこだわって選び食べていくことです。そして、子供達に伝えていくことだと考えています。
- 日本の農業を育ててください
- 農産物がとても魅力的な所だと思いました。榛東村のますますの発展をお祈りしております。お品物が届くのを楽しみにしています。
- 特産品で寄付を選んだ無礼者ですが、農産物や畜産を日本で継続して生産することは、今後重要になってくると思っています。と同時に後継者の問題はもちろんのこと、世界情勢を見ていると、ますます難しくもなると感じます。この寄付が生産継続の一助になることを期待しています。
- お楽しみにしています。
- 寄付のきっかけが動機不純なものですみません！が、寄付をさせて頂き、プレゼントがあるなら、と思ひまして！青汁の粉につかえるような、野菜の粉が贈り物があると嬉しいですね！また、これは紙がもつたいないことかもしれませんが、折角ですので、地域を知るパンフレットの類がありましたら、商品を送って頂く際に同封頂けると嬉しいです。もしくは、メールにリンクを飛ばして頂くような仕組みがあると、エコでいいようにも思います。宜しくお願いいたします。
- 彩野菜水沢うどん食べたい。

榛東村の畜産物

- 先日送っていただいた榛名ポーク焼き肉セット、すごくおいしくいただいています。量もたくさんだったので両親にもおすそ分けし、好評です。寄付金で少しでも村のお役にたてばうれしく思います。
- 前回に引き続き、2度目の申し込みです。迅速な対応にとても好感を抱きました。また、今はまだ知る人ぞ知る榛東村のふるさと納税も、来年の今頃は大人気で1日限定の肉類は申し込みめないのではと思います。申し込みさせていただきます。榛東村の特産品、きっとこれからもものすごく注目を浴びると思います！

榛東村の果物

- フルーツが選べるとより嬉しいです。

榛東村の大規模太陽光発電所

- 大規模太陽光発電所をはじめ、榛東村の活動に期待しています。
- 頑張ってください。応援します。ソーラーポートに興味があります。資料を送ってください。
- 榛東村のソーラーパークを一度見てみたいと思いました。

事業の有効性

- 寄付金の使い道や対象事業の進捗状況の発信などを楽しみにしています！
- 些少の金額で申し訳ないのですが、何分初めての寄付です。お許しください。こんなに簡単に寄付が可能なら、また余裕があるときにどなたかのお役に立てれば・・・と思います
- 素朴な民宿など応援しています
- 若者の夢のために頑張ってください。
- これからも努力され、高原の源流と里山を活かし、自慢の農産物、特産品などの創出生産を応援し活力ある農業・地域産業の育成、振興へ活用をお願いします。

- 今回をご縁に微力ではございますが、次年度も応援をさせて頂きたいと思っています。むらづくり事業を積極的に進められ、榛東村が益々ご発展されることをお祈り致します。
- とても一生懸命な自治体さまとお伺いしております。親子三代東京在住でふるさとのない私ですが、榛東村さまにとても親近感を感じたため、少しではございますが寄付をさせていただき、つながりがもてたならうれしく思います。
- ふるさと納税は貴村をPRする絶好の機会だと思います。私はふるさと納税で米子市を知り好感を持ち、観光に行ってみたく感じますが、遠方なのでなかなか行くことできません。しかし、首都圏から近郊ならば気軽にいくことができるので、ふるさと納税者が観光地として訪れる可能性が高まります。特産品を通じてふるさと納税者を囲い込み、貴村をPRして観光者として来てもらう。そのためには観光地としての魅力を高める必要があると思います。三位一体の改革後、地方自治体は自主財源確保のため創意工夫をする必要性が高まりました。ふるさと納税は総務省肝いりの制度。そのため、集まったお金で魅力的な村になるようにご尽力をお願いします。
- いつか家族で遊びに行きたいと思います。
- 高齢、過疎化に負けない村になってほしい。
- 先日ゆるキャラグランプリが県内で開催されました。正直今まで群馬に興味をもったことはありません。旅先に考えても名古屋からだとな非常に不便そうだし。ぐんま君を知って、群馬のどこかにふるさと納税しても良いかもって思っで職場で話をしたら、ここが良いよと勧められました。その方を信じて初めてふるさと納税してみようと思いました。
- 地域を応援したいと思っています。一方で、地域に魅力がないと応援の甲斐もありません。前向きな精神で知恵を使い、汗をかき、どうか日本のためにもがんばってほしいと思います。特産品を楽しませていただきます。
- 日本の自慢になってください！
- 知人が榛名に住んでおり、榛東村にも近いものを感じています。自然エネルギーでの発電事業、応援しています。いつか榛東村にも行ってみたいです！
- 新しく立ち上がった『さとふる』に、一番に協力されたことに、好感をもちました。町を盛り上げていくことに、積極的な感じがして、応援したいと思いました。
- 榛東村にソフトバンク榛東ソーラーパークと榛東村白子の海ソーラーポートという大規模太陽光発電施設があるのは今回HPで初めて知りました。いろいろな取り組みをされているのだと改めて感心しました。我が家はイチゴが好きで、この三重県でもそちらのイチゴをよく目にします。これからその季節がくるので楽しみです。また機会があればそちらに観光に行きたいです。陰ながら榛東村の発展を応援しております。

ソフトバンクのメガソーラーを誘致！
総務省のエネルギー・地域力循環創造事業の
6次産業化で新特産品誕生！
そして、皆様の農産物が地域経済循環型のふるさと納税で全国の皆様に認められました。

10月31日(金)～11月30日(日)
計31日間
全国47都道府県の皆様(1,722件)から
16,280,000円
ご寄附いただきました

全国からご寄附いただいた皆様、村を頼りにお米、野菜、お肉などを提供いただいた皆様と、ご協力いただいた関係各位に心より感謝を申し上げます。
平成26年12月3日 榛東村長 (自然エネルギー推進対策室)